

## 兵庫県「介護予防・生活支援マッチング事業」業務仕様書

### 1 目的

市町が実施する地域支援事業の介護予防・生活支援の分野において、広域的にサービス提供する民間事業者やNPO、大学等のサービス提供主体と、市町や地域包括支援センター等とのマッチングを図ることを目的とする。

### 2 履行期限

委託契約締結日～令和5年3月31日（金）

### 3 事業概要

市町・地域包括支援センターへ調査を行った上で民間事業者等へのアンケート調査を行い、民間事業者等と市町・地域包括支援センターとのマッチングを図る。

<事業内容>

項目	内容
(1)市町、地域包括支援センターへの調査	調査項目（リストは県が提供） ・介護予防・生活支援の分野における困難な困り事を解決するために必要なサービス等（ニーズ） 調査対象（リストは県が提供） ・県内市町、地域包括支援センター
(2)民間事業者等へのアンケート調査	調査項目（リストは県が提供） ・地域包括ケアに対する関心・参加意欲 ・介護予防・生活支援の分野において地域に貢献できること、提供できるサービス等（シーズ） 調査対象（リストは県が提供） ・企業、民間事業者、協同組合、NPO、大学等 1,000件程度

### 4 業務内容

本業務の目的に沿って、次の企画・調整及び運営に係る一切の業務を行うものとする。

#### (1) 市町・地域包括支援センターへの調査

県内全市町（41市町）及び県内全地域包括支援センター（211か所）に対し、調査を実施すること。

想定項目：解決が困難な困り事に対するサービスのニーズ

例 移動支援、買い物支援、住民の通いの場づくり、健康教育

#### (2) 民間事業者等へのアンケート調査

(1)での調査結果を踏まえ、県内の民間事業者等、民間事業者、協同組合、NPO、大学等（約1,000件を想定）に対し、調査を実施すること。

想定項目：地域包括ケアシステムに対する関心、地域に貢献できること

提供できるサービスの範囲は市区町村単位とし、これより狭い範囲となる場合は特記

できるようにすることとする。

例

分野	具体例
移動支援	事業所が所有している車両の貸出、 通いの場への送迎
買い物支援	スーパーへの送迎、移動販売、配達
住民の通いの場づくり	場所の提供、健康体操の指導、サロンへ の弁当販売
健康教育	提供できる健康教育プログラム

(3) 成果品の作成・引き渡し

令和5年3月31日までに下記の成果品を提出すること

- ア 3(1)(2)の結果集計表(一覧表) 電子媒体(Windows10版エクセルファイル)
- イ 報告書(アをグラフ化したものを含む)電子媒体(Windows10版エクセルファイル)
- ウ アンケート公表許可団体・企業等の一覧表(Windows10版エクセルファイル)
- エ アンケート公表不許可団体・企業等の一覧表(Windows10版エクセルファイル)

(4) その他

上記のほか、本事業に関してさらに必要な業務等がある場合は、幅広く提案し、実施すること。

5 権利の帰属

著作権の帰属及び本業務成果物の使用については、兵庫県に帰属する。

6 その他

- (1) 委託業務の遂行にあたり、受託者は委託者と常に密接な連絡をとり、その指示及び承認を受けること。
- (2) 受託者は本業務を履行する上で、著作権、肖像権及び個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。
- (3) 本業務を執行する上で関連して必要となる本仕様書に記載されていない事項は、委託者及び受託者の協議により決定する。